

東京都立志村学園 令和7年度 学校経営計画

【校訓】「継続は力なり」

【目指す学校】 教育をととして児童・生徒のQOLを向上させる学校・特別支援教育のトップリーダーである学校

【学校教育目標】 児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

ニューノーマル(新しい日常)

・感染症に対応した生活様式
・ICT化の推進
・社会の変化への対応

SDGs(持続可能な開発目標)
ESD(持続可能な開発のための教育)

平和、平等、環境、多様性・
知識・概念を主体的に身に付ける

GRIT

G (Guts) 度胸
R (Resilience) 復元力
I (Initiative) 自発性
T (Tenacity) 執念

学習指導要領

・育成すべき資質・能力
・主体的・対話的で深い学び
・観点別評価に基づく授業改善
・教科横断的の加ね・マネジメント

組織改善

・電子化、効率化の推進
・主幹会のマネジメント機能向上
・主任教諭層の助言力向上

学校評価

【学習指導】
・ICT、外部専門家の効果的活用
【学習環境】
・4S、ロールモデル、人権教育の推進
【心理的ケア・医療的ケア】
・相談力向上、保護者との連携

ウェル・ビーイング

・P「前向きな感情」
・E「積極的な関わり」
・R「人間関係」
・M「意味・意義」
・A「達成・成功」

令和7年度
キーワード

持続可能な
学びの追究

- 【重点目標】
- 常に児童・生徒の生命と人権を第一に考える。
 - 基本的感染症対策を継続し、教育課程を柔軟に実施する。
 - 学習活動におけるICTの利活用を積極的に推進する。
 - 社会・経済状況の変化に対応した進路指導を推進する。
 - 都民目線による、親切で分かりやすい広報活動を推進する。
 - 教員一人一人の専門性を育み、組織的な授業力向上を推進する。

【今年度の取組目標と方策】

項目	実施内容	達成目標
I 学校経営	(1)人権の尊重と安全の確保	①児童・生徒の人権尊重状況について、適切に評価を実施する。 学校評価アンケートにおける肯定的評価90%以上 ②体罰や不適切な指導、各種ハラスメント防止のため、アンケートや面接を実施する。 アンケート回収率100% ③教科等横断型の情報モラルの指導(就技・全学年)を実施する。 公開研究会の実施(人権尊重教育推進校2年次)
	(2)基本的感染症対策	①適切な基本的感染症対策を継続し、感染予防に努める。 校内における感染拡大0
	(3)4Sの徹底	①学校生活全般における4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底する。 4Sデー(毎週水曜日)の実施
	(4)部門間交流の推進	①教育活動における両部門の交流機会を積極的に設定し、共同学習の側面を踏まえた経験拡大を図る。 アンケートでの肯定的評価80%以上
	(5)信頼される学校づくり	①計画的な予算執行、適切な施設・物品管理、安全で安心な給食の提供、児童・生徒の健康と安全を守る看護業務などを通じ、保護者や地域に信頼される学校づくりを進める。 HP、X、Instagram等による学校外への情報発信年250回以上 ②カフェの営業や企業での授業実践を通じ、地域貢献を推進する。(就技) それぞれ実施年30回以上
	(6)次代を担う人材育成	①主任教諭会を通じ、主任教諭の若手育成力向上を図るとともに、主体的な学校運営への参画を推進する。(肢体) 教職員アンケート(主任教諭・若手教諭)における肯定的評価90%以上 ②形態食及び摂食機能に関する研修を通じ、摂食指導スキルの向上を図る。 教職員アンケートにおける肯定的評価90%以上
II 学習指導	(1)外部人材を活用した積極的授業改善	①学習指導要領の主旨を踏まえた積極的な授業改善を推進する。 【重点】人権尊重に係る指導(就技) 外部専門家の活用(肢体) 公開研究会参加者による肯定的評価90%以上
	(2)障害特性を踏まえた専門性の向上	①知的障害、肢体不自由に係る専門性を向上させ、授業力向上につなげる。 【重点】ASD、ADHD、愛着障害等(就技) 身体の動き、認知発達、摂食機能(肢体) 自己申告における改善課題の明確化(全教員) 最終申告時における改善の実感90%以上
	(3)DX推進と発信力の育成	①GIGAスクール端末及びスマートスクール端末の積極的な活用による、教育のDX化を推進する。 指導事例・作成教材の共有 プレゼンテーション発表会等の実施年3回以上(就技)
	(4)心と身体を育む性教育	①学習指導要領、「性教育の手引き」に基づく組織的な性教育の推進(就技) 教科等横断的な計画・実施・検証(通年) 教科等横断的な計画・実施・検証(通年)
	(5)外部人材・外部機関の活用	①指導教諭、大学関係者、理学療法士、作業療法士等による指導・助言、特別専門講師による職業に関する教科の充実、心理士活用による相談業務の充実等を、質の高い授業づくりに活かす。 外部専門家等による教職員へのフィードバックの実施100% 外部専門家等を講師とした研修の実施年間15回
	(6)学校2020レガシーの継承	①日本の伝統文化、障害者が「アーツ」に関する学習活動を通じ、共生社会の実現に向けた視野や経験を拡大する。 学習機会の設定 各部門年間2回程度
	(7)図書活用・読書活動の推進	①児童・生徒が利用しやすい図書館を目指し、環境整備をさらに進める。 延べ利用者数 年間3,000人以上 ②西台図書館との連携の充実及び魅力あふれる蔵書整備を進める。 延べ貸出数 年間1,500冊以上
III 進路	(1)企業就労100%(就技)	①就労先の拡大を図るとともに、職業に関する教科や現場実習などをととして、希望する進路を自ら決定させる。 企業就労100% ②不登校傾向にある生徒に対し、保護者の協力のもと組織的に登校を促すとともに、適した実習先、進路先を模索する。 進路決定100%

指導・キャリア教育

項目	実施内容	達成目標
(2)進路決定100%(肢体)	①板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密に連携するとともに、公立・私立を問わず様々な進路先の情報を収集し、提示できるようにする。	進路面談 対ニーズ100% 保護者対象研修の実施 年間1回以上
	②職能開発校など広域から応募できる進路先、在宅で可能な進路先等、柔軟な発想で進路先を開拓していく。	進路先の開拓と方向性の決定(高等部7G)
(3)継続教育の実施	①卒業生に対し、本人講座の開催や東京都就労支援員の活用をととして、必要な教育を継続するとともに、悩みなどを相談できる場を設定する。	本人講座の実施 年間5回
(4)ロールモデルの提示	①言動、態度、服装などに注意し、優しさをもって児童・生徒と接していく。	不適切な指導、体罰0 卒業生講話 年間1回以上

IV
生活指導

(1)相談支援体制の充実	①SC・心理士の効果的な活用により、丁寧な聞き取りや対応にもとづく、組織的な相談力を高めていく。	SCによる就技1年、肢体7G 生徒の全員面接を実施 相談体制の構築(通年)
	②自殺防止に向けた指導・支援を行うとともに、学校サポートチームを中心とした組織的相談体制を整える。	自殺防止、SNSルール、いじめ防止に関する授業の実施 年間3回(就技)
(2)安全教育の推進	①「SNS東京ルール」を踏まえた各種取組の徹底を図り、事件・事故の防止に努める。	セーフティ教室の実施 年間3回以上
(3)通学手段の充実(肢体)	①医療的ケア専用通学車両の運行について、東京都の要綱と都教委の指導に基づき、適切に進めていく。	医療的ケア専用車両の安全運行(肢体) 事故等件数 年間0件
(4)防災教育の充実	①両部門において毎月、避難訓練を行う。	避難訓練 原則合同年間11回
	②大規模震災等を想定した体験的な防災学習を行う。	総合防災訓練の実施 両部門合同年1回

V
特別活動・保健指導等

(1)人間性を育む部活動	①部活動を通じ、健全な心と身体の育成を図り、集団規律の確立や社会性の向上など、生徒の人的成長を促す。	顧問会の実施 年間2回以上 大会又は各種行事への参加 年間1回以上
(2)医療的ケアの推進(肢体)	①都の規定に基づき適切に対応できるよう教職員の研修を推進する。	第3号研修受講済み教職員 80%以上(教員は100%)
	②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。	必要物品の保持状況 常時100%(肢体)
(3)広報活動の多様化(就技)	①動画の効果的活用や、地域教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。	学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回
(4)入学・転学相談の充実(肢体)	①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。	適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件
(5)交流教育の推進(肢体)	①各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。	副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回
(6)都立高等学校支援	①「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。	連絡協議会の実施 年間3回以上

VI
持続可能な
職場づくり

(1)ライフ・ワーク・バランスの実現	①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促す。	学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日 月45時間以上超過勤務者 年平均20%以下
(2)ウェル・ビーイングの向上	①管理職を含む教職員間の積極的なコミュニケーションや交流活動を推奨し、達成感や有感、前向きな感情を育み合える職場環境を整えていく。	教職員アンケート等における 肯定的評価 90%以上